

第27回 関川流域委員会

関川水系河川整備計画変更原案に対する
関係住民から頂いたご意見と対応(案)

令和6年12月2日
北陸地方整備局 高田河川国道事務所

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
1	住民説明会	頭城区			○			<ul style="list-style-type: none"> 下三分一町内会のコミュニティ作りが何よりも大切である。下三分一町内は歴史がありしっかりと保っていききたい。60～80代が検討するよりも、30～50代の方々を含めて検討していただきたい。今後、市から提示されるプランの中では橋や通学路が町内にあり考慮していただきながら、互いに話し合いをしてもらいたい。 事前に資料を配布いただくことはできないか。町内としても事前に確認して意見をまとめておきたい。今日ここでいただいただけじゃなかなか意見が出ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路の整備に当たっては、放水路を核とした防災まちづくり・地域のコミュニティ形成・にぎわいの場の創出を通した水害に強いゆたかな地域づくりに向けて、関係機関等と連携して取組を進めていきます。 ご意見を踏まえ、今後説明会等の開催の際は、資料を事前に配布することを検討します。 	変更案 (案)で 追加記載 P79	
2	住民説明会	頭城区			○		<ul style="list-style-type: none"> 30年計画ということで、30年後に出来るのか。どんな感じで工事していくのか。海側からなのか、保倉川からなのか。 放水路には常に水があると思われるが、保倉川の水か。工事手順は、海側からなのか、保倉川からなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路については早期に工事に着手できるよう今後も関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。工事着手の時期や手順等、事業に係る具体的なスケジュールは現時点では未定であり、今後具体的なスケジュールを関係機関や地域の皆様に共有します。また、事業実施にあたっては、皆様の貴重な土地等をお譲りいただく必要がありますので、丁寧な説明を実施してまいります。 現地の地形条件等を踏まえ検討を行った結果、潮位の関係上放水路内は平常時においては海水となることが現時点では想定されますが、詳細については今後施設の最終的な形状の検討を行う中で検討します。 	変更案 (案)で 追加記載 P93 P78 P79		
3	住民説明会	頭城区		○			<ul style="list-style-type: none"> 高速道路によるビル風等の影響はないのか。今確認しているよりもっと南側まで影響が出るのではないかと。 河口付近は(火力発電の排水の影響で)海水の温度が高いが、放水路を融雪施設として利用することを(市は)考えているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路整備に伴う海水(塩水)や風、地下水への影響については、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。 放水路の融雪施設としての利用は現時点で想定していないと上越市よりお聞きしています。 	変更案 (案)で 追加記載 P79 P93		
4	住民説明会	頭城区			○		<ul style="list-style-type: none"> 道路ネットワークが決まってから用地買収とか、大きな目標(スケジュール)みたいなものはあるか。 最終的な完成年度が決まっているが、逆算すれば、いつまでに何々と分かるところが。なんでこんな質問するかというと、かかる人には高齢化が進んで、新築しないで1人賃貸にするとか考えなくてはならない。 下三分一地区内での移転を考えている場合、下三分一地区は市街化調整区域となっているが、新たに住宅を建てていいのか。 町内に残って住み続けるのか、出ていくのか。町内としての今後の計画もある。(町内は3班あるが、班が一つなくなる) 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路については早期に工事に着手できるよう今後も関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。工事着手の時期や手順等、事業に係る具体的なスケジュールは現時点では未定であり、今後具体的なスケジュールを関係機関や地域の皆様に共有します。また、事業実施にあたっては、皆様の貴重な土地等をお譲りいただく必要がありますので、丁寧な説明を実施してまいります。 保倉川放水路事業の実施に伴う家屋等の移転への対応等については、上越市等の関係自治体と連携して対応について検討していくこととしており、関係住民の皆様へご説明を行いながら個別に協議を進めていくこととなります。 	○		

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
5	住民説明会	頸城区			○				<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路事業の実施に伴う用地補償等については、今後最終的な放水路の形状の検討を行い、必要な用地の範囲について検討したうえで、土地所有者や用地測量等の調査を経て、土地所有者の方々との協議を行うこととなります。用地補償の一般的な手続きについては、『公共事業における用地補償パンフレット』（財団法人公共用地補償機構）等の資料をご参照いただけます。 https://www.hosyokukou.jp/business/pdf/japanese.pdf 放水路の整備に当たって大切な土地をお譲りいただくお願いをさせていただくこととなる地権者等関係者の方々に対して、事業に対しご理解、ご協力いただけるよう、今後とも関係機関等と連携しながら丁寧な説明を行ってまいります。 		
6	住民説明会	頸城区			○			<ul style="list-style-type: none"> 事業のスケジュール、他の事例と比べれば何となく分かるものなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路については早期に工事に着手できるよう今後も関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。工事着手の時期や手順等、事業に係る具体的なスケジュールは現時点では未定であり、今後具体的なスケジュールを関係機関や地域の皆様と共有します。 他の放水路の事例としては大河津分水路などがございますが、事業範囲や規模等が異なることから、一概にスケジュールを比較することは難しいものと考えております。 		
7	住民説明会	頸城区			○			<ul style="list-style-type: none"> 毎回説明会で言っているがスピード感を持ってやって頂きたい。新潟日報に30年そんなにかかるのかという印象を受けた。基本方針の変更で、放水路が遅れたという印象もある。こういった説明会が増えることを考えると、コミュニティの核となる町内会館が必要のため、願っていた。道路NWの議論を進めるためにも来年願っていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路については早期に工事に着手できるよう今後も関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。工事着手の時期や手順等、事業に係る具体的なスケジュールは現時点では未定であり、今後具体的なスケジュールを関係機関や地域の皆様と共有します。また、事業実施にあたっては、皆様の貴重な土地をお譲りいただく必要がありますので、丁寧な説明を実施してまいります。 町内会館設置の要望につきましては、上越市にも伝えた上で、関係機関で対応について検討してまいります。 		
8	住民説明会	頸城区			○			<ul style="list-style-type: none"> 橋のイメージ図などは早めに見せて欲しい。建物に対してどれくらいの高さが出てくるのか、早めに知りたい。附図を見ると、(下三分一地区の)擦り付けがだいぶ高いように見える。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、放水路の最終的な形状を検討する中で、放水路整備に伴う橋梁等の附帯施設についても検討を行います。 	変更案 (案)で 追加記載 P79	
9	住民説明会	合併前上越市			○			<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画の変更に伴い、保倉川放水路の分派量が700m³/sから900m³/sに変更された。河川整備基本方針における上流での従来の計画雨量は12時間185mmだったが、今回の変更でどのように変わったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画変更案(案)における基本高水流量の計算に当たっては、12時間雨量166mmを想定しています。 		

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
10	住民説明会	合併前上越市			○				<ul style="list-style-type: none"> 保倉川本川から放水路へ分派する固定堰の高さに変更はないか。環境調査検討委員会の変更概要の説明(第2回保倉川放水路環境調査検討委員会(R5.12.8開催)資料2P11)で、放水路の追加対策として拡幅「等」と記載されているが、拡幅以外の計画とは何か。道路や鉄道が放水路によって分断されることとなるが、兩岸のアクセスのための橋梁や、袋小路になった道路の橋梁へのアクセスに関して、どのように考えているか。また、事業費を算定しているため橋梁の数などは決まっているのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路について、関川水系河川整備計画で目標とする洪水を保倉川放水路へ分派し、洪水を安全に流下させるために必要な各種施設(堤防、護岸、低水路、放水路河口部の施設、保倉川本川からの分派施設等)について、詳細な測量・設計を行ったうえで最終的な形状の検討を行います。 保倉川本川からの分派については、現在までの概略検討では固定堰を想定しておりますが、詳細については、今後最終的な施設形状の検討により決定していきます。 併せて、放水路整備に伴う附属施設(道路、橋梁等)についても、地元自治体による放水路を核とした新たな道路ネットワークの構築に向けた方向性を踏まえ、詳細な測量・設計を行ったうえで、最終的な形状の検討を行います。 これらの検討は、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会、保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて行います。 拡幅「等」の記載について、拡幅以外に掘削を想定しております。 	変更案(案)で追加記載 P79
11	住民説明会	合併前上越市		○					<ul style="list-style-type: none"> 水田への影響に絞った検討は行われるのか。現在は湯川を用排水路として使用しており、水田に海水が流入する懸念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路整備に伴う海水(塩水)や風、地下水への影響については、水田への影響や用排水路への樋門の設置の有無も含め、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。 	変更案(案)で追加記載 P79 P93
12	住民説明会	合併前上越市		○				○	<ul style="list-style-type: none"> 水田における環境のモニタリングの実施について、必要の有無を含め今後検討してまいります。 		
13	住民説明会	合併前上越市		○				○	<ul style="list-style-type: none"> 塩水の流入を防ぐため、放水路と用排水路との接続部には堰(樋門)を設けてほしい。ルート内に調整池もあるが認識しているか。どう対応する予定か。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路整備に伴う海水(塩水)や風、地下水への影響については、海水の遡上を防ぐための潮止堰や用排水路への樋門の設置の有無も含め、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。 	変更案(案)で追加記載 P79 P93

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)への 反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
14	住民説明会	合併前上越市		○				○	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路整備に伴う海水(塩水)や風、地下水への影響については、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。 	変更案(案)で追加記載 P79 P93	
15	住民説明会	合併前上越市			○				<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路のルート位置が決定したが、放水路流量が増えたことにより、川幅が増えたと理解して良いのか。また、増えた川幅は、東側へ増やしたのか?このルート決定にはどのような根拠があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 放水路への分派量が増えたことを踏まえ川幅を設定しており、関川水系河川整備計画変更案(案)75ページに記載のとおり、これまでの保倉川放水路概略ルートについて、地域への説明を重ねて踏まえた考え方を踏襲し放水路ルートを設定しています。 	変更原案の段階で記載済み P75
16	住民説明会	合併前上越市		○				○	<ul style="list-style-type: none"> ここ(東浜地区)は、特殊な場所であるため、放水路によって風の影響が増大することになるが、風について影響が小さいように見えてしまう。緩衝帯を設ける等、環境に対する協議を今後町内と真剣に行っていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路整備に伴う海水(塩水)や風、地下水への影響については、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。その際、地元の皆様方と協議を行ってまいります。 	変更案(案)で追加記載 P79 P93
17	住民説明会	合併前上越市		○				○	<ul style="list-style-type: none"> 東浜町内では地下水を飲料水として使用している家庭がある。地下水を引き続き飲用として使用できるのか確認してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路整備に伴う海水(塩水)や風、地下水への影響については、地下水の利用状況も含め、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。 	変更案(案)で追加記載 P79 P93
18	住民説明会	合併前上越市			○				<ul style="list-style-type: none"> 今後30年度に完成とあるが、工事開始はいつになるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路については早期に工事に着手できるよう今後も関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。工事着手の時期や手順等、事業に係る具体的なスケジュールは現時点では未定であり、今後具体的なスケジュールを関係機関や地域の皆様と共有します。また、事業実施にあたっては、皆様の貴重な土地等をお譲りいただく必要がありますので、丁寧な説明を実施してまいります。 	

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)への 反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
19	住民説明会	頸城区		○				○	<ul style="list-style-type: none"> 公式にルートが示された。12月8日に両委員会も拝聴して、個々に懸念事項があるが、浮島地区が永遠に影響を受ける地域なのではと感じた。まず、常時海水が放水路に入るといったことは突然のことであり、その他、懸念が沢山有る状況で浮島町内として、原案について承知しましたとはならない。詳細を示してもらわないと良いですと言えない。反対されている方、仕方ないと思っている方、地区内の全体の思いである。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の調整・実施に当たっては、地域の皆様から頂いているご懸念やご心配について、関係機関等と連携しつつしっかりとお聴きしながら、計画的に進めてまいります。 	
20	住民説明会	頸城区		○					<ul style="list-style-type: none"> 海水をなぜ入れなければならないのか。浮島地区としては、内水氾濫を防ぐことを考え、放水路のお話をこれまで聞いてきた。海水が入っていると、900m/s流下させる時に邪魔にならないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規で河川を整備する際には、洪水時の河川の水位を概ね現状の地盤高とすることにより、洪水により堤防が決壊した場合においても、その被害を最小化する計画とすることが一般的です。保倉川放水路についても新規に整備する河川であることから、この一般的な考え方にに基づき、現地の地形条件等を踏まえ検討を行った結果、整備計画変更案(案)附図にお示ししている縦横断面形となり、潮位の関係上放水路内は平常時においては海水となるのが現時点では想定されますが、詳細については今後施設の最終的な形状の検討を行う中で検討します。なお、放水路ルート周辺は砂丘地帯の背後の低平地であり、これまで内水被害が発生していることから、放水路の川底が現地盤より低くなることにより、内水被害の軽減効果が期待できます。 海水が入っていても、洪水時には目標とする流量を流下可能であることを確認しています。 	<p>変更案(案)で追加記載</p> <p>P93 P78</p>
21	住民説明会	頸城区			○				<ul style="list-style-type: none"> 附図の横断面図を見て、水面幅の違いはなにか。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路について、関川水系河川整備計画変更案(案)附図14ページに記載のとおり、放水路の形状は現時点での概略検討に基づいたものであり、今後、詳細な測量、設計、検討や関係機関等との協議により最終的な形状を決定することとなるため、記載内容は変更となる場合があります。現時点では、潟川の流入や周辺からの雨水、用排水路流入を見込み、流量が増えるため、水面幅が下流に向かって広がっています。 	<p>変更原案の段階で記載済み</p> <p>附図-14</p>
22	住民説明会	頸城区	○						<ul style="list-style-type: none"> 人為的な操作等言っているが、お金をかけたくないように聞こえる。安全第一で考えていただきたい。津波が来ても安全を確保するため防潮水門を設置して欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード(最大クラスの津波(L2津波)や最大クラスの洪水(L2洪水))に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会のご意見を踏まえて検討を行います。 	<p>変更案(案)で追加記載</p> <p>P79</p>

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)への 反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
23	住民説明会	頸城区		○				○	<ul style="list-style-type: none"> 新規で河川を整備する際には、洪水時の河川の水位を概ね現状の地盤高とすることにより、洪水により堤防が決壊した場合においても、その被害を最小化する計画とすることが一般的です。保倉川放水路についても新規に整備する河川であることから、この一般的な考え方に基づき、現地の地形条件等を踏まえ検討を行った結果、整備計画変更附図にお示ししている縦横断面となり、潮位の関係上放水路内は平常時においては海水となることが現時点では想定されますが、詳細については今後施設の最終的な形状の検討を行う中で検討します。なお、放水路ルート周辺は砂丘地帯の背後の低平地であり、これまで内水被害が発生していることから、放水路の川底が現地盤より低くなることにより、内水被害の軽減効果が期待できます。 保倉川放水路整備に伴う海水(塩水)や風、地下水への影響については、海水の遡上を防ぐための潮止堰の設置の有無も含め、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。 	<p>変更案(案)で追加記載</p> <p>P93 P78 P79</p>	
24	住民説明会	頸城区		○					<ul style="list-style-type: none"> 新規で河川を整備する際には、洪水時の河川の水位を概ね現状の地盤高とすることにより、洪水により堤防が決壊した場合においても、その被害を最小化する計画とすることが一般的です。保倉川放水路についても新規に整備する河川であることから、この一般的な考え方に基づき、現地の地形条件等を踏まえ検討を行った結果、整備計画変更附図にお示ししている縦横断面となり、潮位の関係上放水路内は平常時においては海水となることが現時点では想定されますが、詳細については今後施設の最終的な形状の検討を行う中で検討します。なお、放水路ルート周辺は砂丘地帯の背後の低平地であり、これまで内水被害が発生していることから、放水路の川底が現地盤より低くなることにより、内水被害の軽減効果が期待できます。 	<p>変更案(案)で追加記載</p> <p>P93 P78</p>	

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
25	住民説明会	頸城区	○	○					<ul style="list-style-type: none"> 新規で河川を整備する際には、洪水時の河川の水位を概ね現状の地盤高とすることにより、洪水により堤防が決壊した場合においても、その被害を最小化する計画とすることが一般的です。保倉川放水路についても新規に整備する河川であることから、この一般的な考えに基づき、現地の地形条件等を踏まえ検討を行った結果、整備計画変更附図にお示ししている縦横断面となり、潮位の関係上放水路内は平常時においては海水となることが現時点では想定されますが、詳細については今後施設の最終的な形状の検討を行う中で検討します。なお、放水路ルート周辺は砂丘地帯の背後の低平地であり、これまで内水被害が発生していることから、放水路の川底が現地盤より低くなることにより、内水被害の軽減効果が期待できます。 保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード（最大クラスの津波（L2津波）や最大クラスの洪水（L2洪水））に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。 	<p>変更案（案）で追加記載</p> <p>P93 P78 P79</p>	
26	住民説明会	頸城区			○		<ul style="list-style-type: none"> 堤防は高くしてしまうと氾濫した場合大変となることと理解した。濁川を広くすることや調整池等を作ることで、浮島集落を川にならないようにして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月に実施した「関川水系保倉川下流部における治水対策の計画段階評価」において、他の治水対策と比較し総合評価を実施した結果、放水路案が最も有利となりました。 	<p>変更原案の段階で記載済み</p> <p>P75</p>		
27	住民説明会	頸城区			○		<ul style="list-style-type: none"> 放置されている田んぼや畑が散在しているため、土地を利用してもらいたい。そして放水路の川幅を狭くしてもらいたい。上流側の河川でも流域全体で治水を行ってもらい浮島が悪くならないように進めてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 流域での貯留等、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」も推進していきます。氾濫をできるだけ防ぐ・減らすために、流域内の土地利用や田んぼダム・ため池等の雨水の貯留・遊水機能の状況変化の把握および治水効果の定量的・定性的な評価など、技術的な支援も含めて関係機関等と協力して進め、これらを流域の関係者と共有し、より多くの関係者の参画および効果的な対策の促進に努めるとともに、必要に応じて取組の見直し等も実施します。 	<p>変更原案の段階で記載済み</p> <p>P114</p>		
28	住民説明会	頸城区	○				<ul style="list-style-type: none"> 以前の講演会で、5m以上の津波が来ると言われていたことを信じている。そのような状況で、私は土地を売る気はない。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード（最大クラスの津波（L2津波）や最大クラスの洪水（L2洪水））に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。 	<p>変更案（案）で追加記載</p> <p>P79</p>		

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
29	住民説明会	頸城区				○			<ul style="list-style-type: none"> 保倉川の川幅が放水路よりも狭い。保倉川の河床を掘るなどとして欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路の川幅については、令和5年3月に変更した関川水系河川整備基本方針の中で、保倉川本川と保倉川放水路の流量配分を定めており、保倉川本川で基準地点松本において1,200m³/s、保倉川放水路で900m³/sとしており、保倉川放水路よりも保倉川本川の流量が多くなっております。この流量を流下させるために必要となる河川の断面積、川底の勾配等を勘案して川幅を設定しており、これらの検討の結果、保倉川放水路の川幅を115mとしております。 	変更原案の段階で記載済み 附图-16
30	住民説明会	頸城区				○	<ul style="list-style-type: none"> ゲートなどを設けないのであれば、放水路に900m³/sを超える水が流れる可能性があるのではないか。 保倉川本川よりも放水路の方が、設定流量について多いのだから、超過洪水が来たら、放水路のほうに流れやすくなるのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川本川からの分派については、現在までの概略検討では固定堰を想定しておりますが、詳細については、今後最終的な施設形状の検討により決定します。 保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード(最大クラスの津波(L2津波)や最大クラスの洪水(L2洪水))に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。 	変更案(案)で追加記載 P79		
31	住民説明会	頸城区	○				<ul style="list-style-type: none"> 火力埋立部の箇所になるため、津波が収斂してくる可能性もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード(最大クラスの津波(L2津波)や最大クラスの洪水(L2洪水))に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。 	変更案(案)で追加記載 P79		

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)への 反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
32	住民説明会	頸城区		○				○	<ul style="list-style-type: none"> 新規で河川を整備する際には、洪水時の河川の水位を概ね現状の地盤高とすることにより、洪水により堤防が決壊した場合においても、その被害を最小化する計画とすることが一般的です。保倉川放水路についても新規に整備する河川であることから、この一般的な考え方にに基づき、現地の地形条件等を踏まえ検討を行った結果、整備計画変更附図に示している縦横断面となり、潮位の関係上放水路内は平常時においては海水となることが現時点では想定されますが、詳細については今後施設の最終的な形状の検討を行う中で検討します。なお、放水路ルート周辺は砂丘地帯の背後の低平地であり、これまで内水被害が発生していることから、放水路の川底が現地盤より低くなることにより、内水被害の軽減効果が期待できます。 保倉川放水路整備に伴う海水(塩水)や風、地下水への影響については、海水の遡上を防ぐための潮止堰の設置の有無も含め、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。 	変更案 (案)で 追加記載 P93 P78 P79	
33	住民説明会	頸城区		○	○				<ul style="list-style-type: none"> 手法の疑問点、これまで(ルート帯)必ずA案、B案あったがなぜ今は複数案比較ではなく潮止堰無しだけの結果しかないのか。 水質については海水が入っていく前提だと思うが、データはどうだったか。 固定堰、河口堰については決定か。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年11月1日に開催した第3回保倉川放水路環境調査検討委員会において、潮止堰を設け放水路内を淡水のみとした場合のシミュレーション結果について事務局よりご説明しております。その結果、放水路内が閉鎖的な環境となり水質が悪化することが予測されました。今後、引き続き保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて検討してまいります。 保倉川本川からの分派については、現在までの概略検討では固定堰を想定しておりますが、詳細については、今後最終的な施設形状の検討により決定します。 	変更案 (案)で 追加記載 P79 P93
34	住民説明会	頸城区		○					<ul style="list-style-type: none"> 淡水のみの予測計算はできるのか。そのような検討もできるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年11月1日に開催した第3回保倉川放水路環境調査検討委員会において、潮止堰を設け放水路内を淡水のみとした場合のシミュレーション結果について事務局よりご説明しております。その結果、放水路内が閉鎖的な環境となり水質が悪化することが予測されました。今後、引き続き保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて検討してまいります。 	

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
35	住民説明会	頸城区		○					<ul style="list-style-type: none"> 事業の調整・実施に当たっては、地域の皆様から頂いているご懸念やご心配について、関係機関と連携しつつしっかりと聞きながら、計画的に進めてまいります。 保倉川放水路整備に伴う海水(塩水)や風、地下水への影響については、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。 事業費については現時点までの概略検討に基づき必要となる事業費について、令和5年度時点で算出しているものです。潮止堰の有無も含め、放水路の最終的な形状が決定した後、事業費についても改めて精査します。 	<p>変更案(案)で追加記載 P79 P93</p>	
36	住民説明会	頸城区		○			<ul style="list-style-type: none"> (潮止堰について)流動的な考え方であることは了解。地域の住民の方はどう思っているのか。 		<ul style="list-style-type: none"> 地域の住民の方からは、放水路内に海水が浸入しないよう潮止堰を求めるとのご意見があったと認識しております。事業の調整・実施に当たっては、地域の皆様から頂いているご懸念やご心配について、関係機関等と連携しつつしっかりと聞きながら、計画的に進めてまいります。 		
37	住民説明会	頸城区		○			<ul style="list-style-type: none"> (第2回保倉川放水路環境調査検討委員会(R5.12.8開催)資料6P4~5)西北西はなぜ代表なのか。 		<ul style="list-style-type: none"> 冬季風浪のうち出現頻度の高い風向(西北西)を代表としています。 		
38	住民説明会	頸城区			○		<ul style="list-style-type: none"> これからだ。これから肉付けしていく。(団体名)とすれば、まず要望の骨格となる案をつくる、これからだ。今後の協議は県も入っていただきたい。11haをつぶして、(放水路)提供するというところまで来た。 		<ul style="list-style-type: none"> 事業の調整・実施に当たっては、地域の皆様から頂いているご懸念やご心配について、新潟県も含め関係機関等と連携しつつしっかりと聞きながら、計画的に進めてまいります。 		
39	住民説明会	頸城区			○		<ul style="list-style-type: none"> 松本 900オーバーフローか。7,8月は川の水位は低い。 		<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路について、関川水系河川整備計画で目標とする洪水を保倉川放水路へ分派し、洪水を安全に流下させるために必要な各種施設(堤防、護岸、低水路、放水路河口部の施設、保倉川本川からの分派施設等)について、詳細な測量・設計を行ったうえで最終的な形状の検討を行います。この検討は、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会、保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて行います。 保倉川本川からの分派については、現在までの概略検討では固定堰を想定しておりますが、詳細については、今後最終的な施設形状の検討により決定します。 	<p>変更案(案)で追加記載 P79</p>	

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
40	インターネット	合併前上越市				○	<ul style="list-style-type: none"> 時間がかかるのでできるだけ速やかに早く進めてほしい。 		<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による水災害の激甚化、頻発化に対して、地域の治水安全度を向上させるために不可欠である保倉川放水路の整備について、今後とも早期の工事着手を目指して、関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。 		
41	インターネット	その他		○			<ul style="list-style-type: none"> 放水口の海の先にハッピーフィッシングがあり、淡水と泥の影響で釣り場が壊滅します。放水口は大潟漁港寄りに変更してください。マダイなど沖磯の魚が釣れる奇跡の釣り場を失うのはどうしても納得いきません。地域の人だけの海ではありません。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路のルートについては、長年にわたって放水路周辺地域の住民の方々と協議のうえで設定したルートであることについてご理解をお願いいたします。(関川水系河川整備計画変更案(案)75ページ「第5章第1節第1項 洪水、津波、高潮による災害の防止又は軽減に関する事項(1). 保倉川放水路の整備 ～保倉川の抜本的な治水対策～ i). 保倉川放水路のルート」ご参照) 放水路の河口予定地周辺の放水路整備に伴う環境影響に関する予測、評価を行う中で、海域への影響についても検討を行い、必要に応じて保全措置について検討してまいります。 	<p>変更原案の段階で記載済み</p> <p>P75</p>		
42	インターネット	合併前上越市				○	<ul style="list-style-type: none"> 絵に描いた長所しか述べていないのでは？報道にもあったが当初500億程度から1600億程度費用が掛かるようだが、費用を算出した役人？は馬鹿、能無しか？この1600億に見合った効果があるとは到底考えられない。また、この1600億は一体誰が負担するのか？全額税金？阿保か？この放水路建設にあたり、いわゆる恩恵を受ける住民、企業の住民税や法人税を上げる等の措置は勿論必要と考えるが当然であろう。何せ、1600億である、もう一度問う、そこまでの価値はあるか？馬鹿共。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 関川直轄河川改修事業の事業費について、平成21年の現行河川整備計画策定時から令和5年評価時までで、537億円から1,663億円となりました。この要因として、「気候変動を考慮した目標流量の増加」「地質調査により確認された軟弱土対策」「人件費や物価の上昇」等があり、第26回関川流域委員会の資料2-2にてご説明しております。なお、事業実施にあたっては、コスト削減の取組を着実に進めてまいります。 事業の評価に当たり費用対効果分析を実施した結果費用便益比が4.1となり、第25回関川流域委員会において事業継続が妥当との審議結果となりました。 また、本事業は長年にわたり地元上越市をはじめ、地域住民より早期の事業着手の要望を頂いている事業です。保倉川放水路の整備により、保倉川洪水に対して、浸水面積で約730ha、浸水戸数で約5,200戸の氾濫被害軽減効果が期待できます。さらに、内水被害に対しても、保倉川放水路整備により、洪水時の保倉川本川の流量が減少することで水位低下が図られ、保倉川本川への排水が改善されるため、内水被害の軽減効果が期待される他、保倉川放水路沿川においては、これまでの概略検討による放水路の形状は、現在の地盤高よりも放水路の川底を掘り下げることから、放水路周辺の雨水が放水路へ流入しやすくなることで、放水路沿川においても内水被害の軽減効果が期待されると考えています。 	<p>変更原案の段階で記載済み</p> <p>P77</p> <p>変更案(案)で追加記載</p> <p>P78</p>	

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
43	インターネット	不明					○	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路→日本海→保倉川→分水路分岐地点で10キロちょっとあります。10キロはジョギングするに1時間ほどかかりちょうど良い運動量であるためランナーが集う場所になる可能性があります。出来る限り信号のない舗装された歩道を整備していただきトイレも2ヶ所ほどあると安心できるジョギングコースになってほしいです。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路においては、川沿いにおいて、散策路やジョギング、サイクリングの利用等も含め、住民の憩いの場となるような河川空間の創出を図っていきます。 	<p>変更案(案)で追加記載 P94</p>	
44	手紙	不明					○	<ul style="list-style-type: none"> 住民と議論しながら放水路の幅がどれだけ必要かを議論するというところであるが、保倉川は幅が100mないはず。【本流】本流が狭いのに放水路【支流】が最大115mというのは理解できない。放水路は本流と同程度の幅でよい。本来、本流が広く支流が狭いのが通例である。どうしても最大115mというのであれば、本流もその幅にしてから、放水路を検討することにする。住居の移転などで工事費が高むという等の理由ではダメ。納得できる回答をすること。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路の川幅については、令和5年3月に変更した関川水系河川整備基本方針の中で、保倉川本川と保倉川放水路の流量配分を定めており、保倉川本川で基準地点松本において1,200m³/s、保倉川放水路で900m³/sとしており、保倉川放水路よりも保倉川本川の流量が多くなっております。この流量を流下させるために必要となる河川の断面積、川底の勾配等を勘案して川幅を設定しており、これらの検討の結果、保倉川放水路の川幅を115mとしております。 	<p>変更原案の段階で記載済み 附図-16</p>	
45	手紙	不明					○	<ul style="list-style-type: none"> 計画ルートの西側の遊光寺側の土地について、中部電力の地下埋設の送電線との間の土地を有効利用して、計画ルートを西側に変更すること。【土地が現在でも荒れ放題になっている。草ボウボウ等環境の悪化が問題になっている。】 	<ul style="list-style-type: none"> 放水路への分派量が増えたことを踏まえ川幅を設定しており、関川水系河川整備計画変更案(案)75ページに記載のとおり、これまでの保倉川放水路概略ルートについて、地域への説明を重ね定めた考え方を踏襲し放水路ルートを設定しています。 	<p>変更原案の段階で記載済み P75</p>	
46	手紙	不明					○	<ul style="list-style-type: none"> 以前の説明では、概略ルート幅200mの中でルートを収めたいという話であったが、郵便局の付近については、概略ルートを越えた計画ルートが今回示されている。以前と話が違う。【東側にルートがずれている。】 	<ul style="list-style-type: none"> 今回お示した保倉川放水路のルートは、令和3年3月に決定した概略ルート(Bルート)でお示した円(直径200m)内にて設定しています。 		
47	手紙	不明					○	<ul style="list-style-type: none"> 関川流域委員会が計画ルートが決定したという報道がなされているが、関川流域委員会の決定は決定ではなく、合意に達したという文言が正しい。地域住民全員の了解が得られなければ、決定という文言は使えない。今後、合意という文言を使用すること。ルートの合意に至るまでの間、住民抜きで議論している。机上での計画ルートでしすぎない。12月16日の説明会で納得できる回答をすること。 	<ul style="list-style-type: none"> 頂いたご意見を踏まえ、今後とも引き続き、地元の皆様方のご意見をしっかりとお聴きしながら、関係機関等と連携して検討、協議を進めてまいります。 		
48	手紙	不明					○	<ul style="list-style-type: none"> 2020年12月24日上越タイムスには、調査を受け入れたからといって、計画全てを賛成したわけではないと町内会長の記事が掲載されている。新聞、報道、ネットでは、夷浜町内は消極的賛成に転じたとなっている。いつの時点で消極的賛成と捉えたのか。会長の考え方と食い違いがある。賛成したわけでもないのに、事業を進めておかしくないのか。町内の意思確認が先のはず。反対があれば、やっていることは全てムダになる。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の調整・実施に当たっては、地域の皆様から頂いているご懸念やご心配について、関係機関等と連携しつつしっかりとお聴きしながら、計画的に進めてまいります。 		

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
49	手紙	不明			○			<ul style="list-style-type: none"> 200mの概略ルートでは郵便局の西側を放水路は通る計画であったが、どうして当初よりも東側に変更になったのか。遊光寺側の土地は空いているので、そこを有効利用すれば、その分、家屋の移転は減ると思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> 放水路への分派量が増えたことを踏まえ川幅を設定しており、関川水系河川整備計画変更案(案)75ページに記載のとおり、これまでの保倉川放水路概略ルートについて、地域への説明を重ね定めた考え方を踏襲し放水路ルートを設定しています。 	変更原案の段階で記載済み P75	
50	手紙	不明			○			<ul style="list-style-type: none"> 今回示されたルートには、堤防、管理道路は含まれているのかどうか。堤防、管理道路を含めると130mくらい必要と新聞報道ではなされているが。 	<ul style="list-style-type: none"> 今回お示している附図は、河川管理施設として最低限必要な幅をお示したものです。今後の詳細な設計・検討によって最終的な形状を決定します。 	変更原案の段階で記載済み 附図-14	
51	手紙	不明			○			<ul style="list-style-type: none"> 170軒の家屋移転が必要とのことであるが、何年程度かけて移転交渉をするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、保倉川放水路の最終的な形状の検討を行ったうえで、必要な用地の範囲等が固まることから、現時点では保倉川放水路の整備に伴う用地、補償等に要する期間は未定ですが、早期に工事に着手できるよう今後も関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。 放水路の整備に当たって大切な土地をお譲りいただくお願いをさせていただくこととなる地権者等関係者の方々に対して、事業に対するご理解、ご協力いただけるよう、今後とも関係機関等と連携しながら丁寧なご説明を行ってまいります。 		
52	手紙	不明			○			<ul style="list-style-type: none"> 放水路計画の了解について、住民の確認をどのようにするのか。個人個人について、書面での確認をとること。12月16日の説明会で、納得できる明確な回答をすること。地元は黙っていない。行政不信が募っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路事業について住民の皆様にご確認いただくかについては今後検討させていただきますが、頂いたご意見を踏まえ、今後とも引き続き、地元の皆様方のご意見をしっかりとお聴きしながら、関係機関等と連携して検討、協議を進めてまいります。 		
53	手紙	合併前上越市			○			<ul style="list-style-type: none"> (放水路への流量配分が、700m³/sから900m³/sに計画変更にされるが、)基本高水流量2,100m³/sは、上流域での12時間降水量が185mmから何mmに計画変更となったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 河川整備計画変更案(案)における基本高水流量の計算に当たっては、12時間雨量166mmを想定しています。 		

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
54	手紙	合併前上越市			○			<p>※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。 ※頂いたご意見の中で特定の個人を識別可能な部分については、個人情報保護の観点から当該部分を黒丸表示としています。</p> <p>・ (放水路への流量配分が、700m³/sから900m³/sに計画変更にされるが、) 固定堰の高さは変更ないと思われるが、いかがか？</p>	<p>・ 保倉川放水路について、関川水系河川整備計画で目標とする洪水を保倉川放水路へ分派し、洪水を安全に流下させるために必要な各種施設(堤防、護岸、低水路、放水路河口部の施設、保倉川本川からの分派施設等)について、詳細な測量・設計を行ったうえで最終的な形状の検討を行います。この検討は、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会、保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて行います。</p> <p>・ 保倉川本川からの分派については、現在までの概略検討では固定堰を想定しておりますが、詳細については、今後最終的な施設形状の検討により決定します。</p>	<p>変更案 (案)で 追加記載 P79</p>	
55	手紙	合併前上越市			○		<p>・ 環境調査検討委員会資料2 P11:変更概要説明で放水路の追加対策(拡幅等)が実現可能…と(現行計画より水面幅を1~2割程度拡幅)説明されているが、拡幅以外の計画とは何か？</p>	<p>・ 拡幅「等」の記載について、拡幅以外に掘削を想定しております。</p>			
56	手紙	合併前上越市			○		<p>・ 国道8号、JR信越本線、県道大湯上越線・大湊直江津線、他に数多くの市道・農道が介在。 工場等職場への通勤、学校・保育園等への通学、介護施設への送迎等、放水路両岸のアクセス(交通手段)は、自然環境の影響以上に関係者の生活環境に変化を与える。 (変更計画では、放水路で517.5億円、附帯工事費で212.5億円と事業費計上)</p>	<p>・ 放水路整備に伴う附帯施設(道路、橋梁等)については、地元自治体による放水路を核とした新たな道路ネットワークの構築に向けた方向性を踏まえ、詳細な測量・設計を行ったうえで、最終的な形状の検討を行います。この検討は、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会、保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて行います。</p>	<p>変更案 (案)で 追加記載 P79</p>		
57	手紙	合併前上越市			○		<p>(上記より)</p> <p>・ 一般的に放水路における橋梁間隔は平均約270mと聞いているが、本放水路にはいくつか橋が架かる事業計画なのか？</p>	<p>・ 放水路整備に伴う附帯施設(道路、橋梁等)については、地元自治体による放水路を核とした新たな道路ネットワークの構築に向けた方向性を踏まえ、詳細な測量・設計を行ったうえで、最終的な形状の検討を行います。この検討は、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会、保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて行います。</p>	<p>変更案 (案)で 追加記載 P79</p>		
58	手紙	合併前上越市			○		<p>(上記より)</p> <p>・ 放水路で分断され橋が架からない道路は袋小路となる恐れがある。建設される橋までの迂回連絡道路は構築される計画はあるのか？</p>	<p>・ 放水路整備に伴う附帯施設(道路、橋梁等)については、地元自治体による放水路を核とした新たな道路ネットワークの構築に向けた方向性を踏まえ、詳細な測量・設計を行ったうえで、最終的な形状の検討を行います。この検討は、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会、保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて行います。</p>	<p>変更案 (案)で 追加記載 P79</p>		

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
59	手紙	合併前上越市			○			○	・ 放水路開削に伴う地下水の漏水防止工法について、今後詳細を検討してまいります。		
60	手紙	不明			○		・ 番号44～52のように質問を上越市に提出したが、12月16日の説明会では、ほとんど回答がなかった。無視され、バカにされている。このままでは生活が破壊されるという思いから提出したが、門前払いを受けた。このままでは事業に全く協力できない。		・ 頂いたご意見を踏まえ、今後とも引き続き、地元の皆様方にご理解・ご協力を頂けるようご意見をしっかりとお聴きしながら、関係機関等と連携して検討、協議を進めてまいります。		
61	手紙	不明			○		・ 概略ルート幅200mということであるが、説明会でも質問があったが、川幅が115mに広がったため東側にずれ、当初かからなかった家屋がかかるようになったということであるが、堤防、管理道路を含めて130m程度ということであり、東側にずれたとしても、70mの余裕があり、その中(概略ルート)に収めるべきである。その分、概略ルートの西側は空くということになる。全く納得できない。絶対に譲れない事項である。(概略ルートの西端から130mとなれば、概略ルートの中で収まる。)中部電力があるのはわかっていたはず。		・ 放水路への分派量が増えたことを踏まえ川幅を設定しており、関川水系河川整備計画(変更案)75ページに記載のとおり、これまでの保倉川放水路概略ルートについて、地域への説明を重ね定めた考え方を踏襲し放水路ルートを設定しています。 ・ 今回お示した保倉川放水路のルートは、令和3年3月に決定した概略ルート(Bルート)の中に収まるように設定しています。	変更原案の段階で記載済み P75	
62	手紙	不明			○		・ 家屋移転は最小限ということなのに、言っていることとやっていることが正反対。ルートの変更(概略ルートに沿って)をすること。概略ルートをはみ出すことのないように。		・ 放水路への分派量が増えたことを踏まえ川幅を設定しており、関川水系河川整備計画(変更案)75ページに記載のとおり、これまでの保倉川放水路概略ルートについて、地域への説明を重ね定めた考え方を踏襲し放水路ルートを設定しています。 ・ 今回お示した保倉川放水路のルートは、令和3年3月に決定した概略ルート(Bルート)の中に収まるように設定しています。	変更原案の段階で記載済み P75	
63	手紙	不明			○		・ 概略ルートで、ルートが示されると思っていたのに裏切られた気持ち。→人間不信		・ 放水路への分派量が増えたことを踏まえ川幅を設定しており、関川水系河川整備計画(変更案)75ページに記載のとおり、これまでの保倉川放水路概略ルートについて、地域への説明を重ね定めた考え方を踏襲し放水路ルートを設定しています。 ・ 頂いたご意見を踏まえ、今後とも引き続き、地元の皆様方のご意見をしっかりとお聴きしながら、関係機関等と連携して検討、協議を進めてまいります。	変更原案の段階で記載済み P75	
64	手紙	不明			○		・ 示されたルートでは、JR信越本線の南側の住宅の西部分が一部取り残される。(家屋が数軒残り町内分断)→ルートを西側にずらすこと。		・ 放水路への分派量が増えたことを踏まえ川幅を設定しており、関川水系河川整備計画(変更案)75ページに記載のとおり、これまでの保倉川放水路概略ルートについて、地域への説明を重ね定めた考え方を踏襲し放水路ルートを設定しています。	変更原案の段階で記載済み P75	

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
65	手紙	不明			○			<ul style="list-style-type: none"> 保倉川よりも放水路の流量が多いというのは、本末転倒である。保倉川本体の改修（川幅を広げる等）すれば、放水路の幅はもう少し狭くなるはず。（放水路の流量が減少する。） 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路の川幅については、令和5年3月に変更した関川水系河川整備基本方針の中で、保倉川本川と保倉川放水路の流量配分を定めており、保倉川本川で基準地点松本において1,200m³/s、保倉川放水路で900m³/sとしており、保倉川放水路よりも保倉川本川の流量が多くなっております。この流量を流下させるために必要となる河川の断面積、川底の勾配等を勘案して川幅を設定しており、これらの検討の結果、保倉川放水路の川幅を115mとしております。 	変更原案の段階で記載済み 附図-16	
66	手紙	不明			○		<ul style="list-style-type: none"> 計画よりも川幅が狭くなるようにすること。そうすれば、家屋移転が少なくなり、土地もその分つぶれない。皆様、自分の土地・家屋がかかるという気持ちにならずに下さい。先祖代々の土地・家屋は手放したくない。また、簡単には手放せない。（土地への愛着、先祖に申し訳ない。）今まで水害とは無縁の土地、地域であり、本来は放水路は造ってほしくない。保倉川の改修は関川の改修と同時に進行すべきであり（行っておくべきであった。）国の責任（不祥事）をすべて東浜に押しつけるのはおかしい。放水路の事業費を保倉川改修本体に振り替えるべき。あらがある以上、事業は前に進めない。（地元の合意が必要）（12月16日、副所長の発言にもあった。） 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月8日にお示した関川水系河川整備計画附図の放水路ルートは、河川整備計画の目標となる洪水を流下させるために必要となる放水路の川幅等を概略検討に基づきお示したものです。 放水路の整備に当たって大切な土地をお譲りいただくをお願いをさせていただきこととなる地権者等関係者の方々に対して、事業に対するご理解、ご協力いただけるよう、今後とも関係機関等と連携しながら丁寧にご説明を行ってまいります。 			
67	流域説明会	合併前上越市			○		<ul style="list-style-type: none"> 森本から河口まで、保倉川を見てきた。堤防整備等出来ている。H7年7.11水害はどのような要因で発生したのか？ 放水路は必要なのか？森本～三分一まで、河川の中に木が繁茂している。そのためか、青野～下吉野に避難勧告が出ている。洪水時見ると、木にゴミが付着し、水位が上がっている。木も年々太くなっている。 また遊水地についても管理がなっていない。桜の木が植えられたけど、誰も管理していない。私は、10年間、無償で堤防除草や木の剪定を行ってきた。そのことは町内会長からは誰かがやるから、県がやってくれないのではと言われて、止めたら、森本～岡沢は舗装となった。管理をしっかりとやって欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成7年7月豪雨災害については、梅雨前線が新潟県付近に停滞し、南から湿った空気が流入したため、前線の活動が活発となり、局地的に激しい雨を降らせたことが要因と考えています。 保倉川においては、関川水系河川整備計画変更案（案）75ページに記載のとおり、保倉川の抜本的な治水対策として放水路を整備し、洪水を直接日本海に流すこととします。 河川や遊水地の維持管理に係るご指摘については県管理区間に該当するため、河川管理者である新潟県に共有します。 	変更原案の段階で記載済み P75		
68	流域説明会	合併前上越市		○		○	<ul style="list-style-type: none"> 海拔はどれくらいなのか。下五貫野で塩水遡上が発生しているため、どのような高さか知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路計画における計画の堤防高や河床高等の標高については関川水系河川整備計画変更案（案）附図に掲載しています。 	変更原案の段階で記載済み 附図-15、16		

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
69	流域 説明会	合併前 上越市	○						・ テレビで、能登から佐渡までの断層帯で北東が動いていないと言っていた。そのため、心配である。そして、今回避難するとなったら、みんな車で動いていた。渋滞等発生するため避難場所が必要なのではないかと。	・ 能登半島地震において津波からの避難の際、地元上越市内の道路で渋滞が発生したことは承知しております。津波や洪水による避難の在り方等について、地元上越市をはじめ関係機関等と連携して対応してまいります。	
70	流域 説明会	合併前 上越市				○			・ (河川管理用の)カメラなどを付けたい、お知らせして欲しい。これからは町内会長にでも良いので説明してください。	・ 河川管理用カメラについては、関川水系河川整備計画変更案(案)117ページに記載のとおり、的確かつ効率的な水防を実施するために、危険箇所において、必要に応じて河川管理用カメラや危機管理型水位計及び簡易型河川監視カメラを設置し、危険箇所の洪水時の情報を水防管理者や住民にリアルタイムで提供していきます。このような情報については、メディアの特性を活用した情報の伝達の方策の充実も図っていきます。	変更原案 の段階で 記載済み P117
71	流域 説明会	不明	○	○					・ 以前、新発田川放水路の見学にいった。海との境に水門があった。新聞には、保倉川放水路は河口部の水門がなく海水が入ると書いてあったが、本日の説明にはなかった。今回の津波がきたら影響もあるだろうから、お金がかかる話ではあるが、これから長くお付き合いする人が納得いただく回答をお願いしたい。	・ 保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード(最大クラスの津波(L2津波)や最大クラスの洪水(L2洪水))に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。	変更案 (案)で 追加記載 P79
72	流域 説明会	頸城区		○				○	・ 放水路は、3kmの川幅115mの河川となり、話しの中で常時海水が入っていると言われても、一般の方はわからない。そのため、潮止水門は想定しておらず、圃場・松本住宅団地・工業団地等の近くに海水がくるような想定であることをしっかり明記して欲しい。	・ 保倉川放水路整備に伴う海水(塩水)や風、地下水への影響については、海水の遡上を防ぐための潮止堰の設置の有無も含め、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえ、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。	変更案 (案)で 追加記載 P79 P93
73	流域 説明会	不明		○					・ 放水路から湯川へ海水が入らないのか?新堀川は、海水が入らないようにしている。放水路周辺については、大雨となると田んぼが池のようになる。放水路と湯川用排水路が繋がるとこれまで、2日位で引いていた水が、もっと処理に時間がかかるようなことはないのか。	・ 保倉川放水路整備に伴う海水(塩水)や風、地下水への影響については、海水の遡上を防ぐための潮止堰や用排水路への樋門の設置の有無も含め、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。	変更案 (案)で 追加記載 P79 P93

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
74	流域説明会	不明	○					<p>※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。 ※頂いたご意見の中で特定の個人を識別可能な部分については、個人情報保護の観点から当該部分を黒丸表示としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波について、保倉川からと放水路からはいつてくる津波がダブルとなるため、不安である。関東の荒川などでは、堤防がしっかりしているときいている。訴訟が起こらないような対応をおねがいしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード(最大クラスの津波(L2津波)や最大クラスの洪水(L2洪水))に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。 	<p>変更案(案)で追加記載 P79</p>	
75	流域説明会	不明			○			<ul style="list-style-type: none"> 河口堰等がないのであれば「放水路」ではなく、「分流」や「切り回し」ではないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路完成後においては、通常時は保倉川本川から放水路へ洪水を分流せず、洪水時のみ放水路への分流を想定していることから、「放水路」の呼称としております。 		
76	流域説明会	不明		○				<ul style="list-style-type: none"> 固定堰となれば、放水路の水質も考えて保倉川の水をいれたらどうかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路について、関川水系河川整備計画で目標とする洪水を保倉川放水路へ分派し、洪水を安全に流下させるために必要な各種施設(堤防、護岸、低水路、放水路河口部の施設、保倉川本川からの分派施設等)について、詳細な測量・設計を行ったうえで最終的な形状の検討を行います。この検討は、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会、保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて行います。 保倉川本川からの分派については、現在までの概略検討では固定堰を想定しておりますが、詳細については、今後最終的な施設形状の検討により決定します。 	<p>変更案(案)で追加記載 P79</p>	
77	流域説明会	合併前上越市				○		<ul style="list-style-type: none"> 保倉川と関川の合流点は丁字で交わっているため、バックウォーターが起きるので無いか。以前発生した真備町のバックウォーターが記憶に新しく、そこは、合流の仕方が悪かったため、合流を直している。放水路も良いのだが、合流部について直角に流さない検討をする必要があるのではないかと。以前市議会でもお話したが。 	<ul style="list-style-type: none"> バックウォーター(背水)の影響については、関川との合流点付近は低平地であるため、関川、保倉川からの背水や支川の排水能力の不足が原因となり、平成7年7月水害以降も浸水被害が多発しています。 これらの浸水被害を軽減、解消していくための治水対策が今後も必要であり、地域の意見を最大限に取り入れながら具体的な対策を立案し、これを着実に実行していくことが急務となっています。保倉川においては、抜本的な治水対策として放水路を整備し、洪水を直接日本海に流すこととしております。 	<p>変更原案の段階で記載済み P33 P75</p>	

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)への 反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
78	流域説明会	合併前上越市	○	○			<p>※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。 ※頂いたご意見の中で特定の個人を識別可能な部分については、個人情報保護の観点から当該部分を黒丸表示としています。</p> <p>・ 潮止堰について、津波、塩害の心配より検討いただきたいと考える。河北潟放水路を見に行ってきたが、既存の堰が老朽化して、新しくつくっていた。なお、今回の津波は、L1・L2どちらだったのか。今回の地震による液状化の被害も心配している。</p>	○	<p>・ 保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード（最大クラスの津波（L2津波）や最大クラスの洪水（L2洪水））に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。</p> <p>・ 保倉川放水路整備に伴う海水（塩水）や風、地下水への影響については、海水の遡上を防ぐための潮止堰の設置の有無も含め、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて、放水路整備前の現状について現地環境の把握に向けた調査を行ったうえで、放水路整備後の状況について予測・評価を行い、必要に応じて保全措置を講じることも含め、放水路の最終的な形状の検討を行います。</p> <p>・ 令和6年能登半島地震の津波の規模について、石川県では今年9月に「海岸設計津波検討会」において最大クラス（L2）の津波との評価が出ている一方、新潟県内における令和6年能登半島地震の津波の規模については現時点では分かっておりません。液状化も含め、今回の津波の評価に関する関係機関等による今後の検討状況を踏まえながら、海岸管理者や地元自治体等とも連携し、必要な対応を行ってまいります。</p>	<p>変更案 (案)で 追加記載 P79 P93</p>	
79	流域説明会	その他				○	<p>・ 気象変動に対応して流量を変更したという変動がどう影響したか教えて欲しい。全国で同じ計算の考え方か？</p>		<p>・ 気候変動影響を踏まえた治水計画の見直しにあたっては、「パリ協定」で定められた目標に向け、21世紀末時点での世界の平均地上気温が2℃上昇した場合を想定し、過去の年最大降雨を確率処理して求めた降雨量を1.1倍することで、「気候変動による将来の降雨量の増加等を考慮しています。</p>		
80	流域説明会	その他				○	<p>・ 2℃上昇すると降雨が1.1倍になるということか。計算するとそうなるのか。</p>		<p>・ 降雨量変化倍率の考え方は、国土交通省の「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」において、降雨特性が類似している地域区分ごとに将来の降雨量変化倍率を計算し、将来の海面水温分布毎の幅や平均値等の評価を行った上で、降雨量変化倍率を設定されたもので、2℃上昇した場合の降雨量変化倍率は、北海道で1.15倍、その他（沖縄含む）地域で1.1倍としています。</p>		
81	流域説明会	その他				○	<p>・ 基本方針の流量は1.1倍の流量になっているのはなぜ？2,600から3,200と1.1倍以上。</p>		<p>・ 同検討会において、降雨量の変化倍率が1.1倍であるが、治水計画の目標とする規模（年超過確率 1/100）の洪水の流量の変化倍率は約 1.2 倍になる旨が示されています。ただし、あくまで平均値であるため、雨の降り方の時空間分布の偏り等によって上下する場合があります。</p>		
82	流域説明会	その他				○	<p>・ 基本方針と整備計画は雨が違うのか？</p>		<p>・ それぞれの目標規模毎に、基準地点で流量が最大となる降雨パターンで最大となるケースを設定しているため、河川整備基本方針と河川整備計画で対象とする降雨が異なる場合があります。</p>		

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
83	流域説明会	その他			○			<ul style="list-style-type: none"> ・ (第25回関川流域委員会資料2-1)P11の資料の平面図・横断面図についての説明をお願いします。幅は115mというのは？これが用地幅か？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関川水系河川整備計画変更案(案)附図14~16ページに記載のとおり、今回お示しした保倉川放水路のルートには、水面幅だけでなく、河川管理施設として最低限必要な幅として堤防や管理用通路も含めて平面図に記載しています。河川管理施設として最低限必要な幅を含めると、場所によって幅は異なりますが、今回お示しした幅は約130m程度です。 ・ ただし、関川水系河川整備計画変更案(案)附図14ページに記載のとおり、放水路の形状は現時点での概略検討に基づくものであり、今後、詳細な測量、設計、検討や関係機関等との協議により最終的な形状を決定することとなります。 	変更原案の段階で記載済み 附図-14~16	
84	流域説明会	その他			○		<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画河床高・計画高水位の決め方を教えて欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画河床高については、河口部の河床高を河口の海底の深さと合わせたうえで、河口から一定勾配で上流に河床勾配・河床高を設定しています。 ・ 計画高水位については、地盤高を超えないように設定しています。 ・ 新規で河川を整備する際には、洪水時の河川の水位を概ね現状の地盤高とすることにより、洪水により堤防が決壊した場合においても、その被害を最小化する計画とすることが一般的です。保倉川放水路についても新規に整備する河川であることから、この一般的な考え方にに基づき、現地の地形条件等を踏まえ検討を行った結果、整備計画変更附図にお示している縦横断面形となり、潮位の関係上放水路内は平常時においては海水となることが現時点では想定されますが、詳細については今後施設の最終的な形状の検討を行う中で検討します。なお、放水路ルート周辺は砂丘地帯の背後の低平地であり、これまで内水被害が発生していることから、放水路の川底が現地盤より低くなることにより、内水被害の軽減効果が期待できます。 	変更原案の段階で記載済み 附図-15 変更案(案)で追加記載 P78		
85	流域説明会	その他			○		<ul style="list-style-type: none"> ・ 海の方は海底、上流は保倉川河床に合わせているのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画河床高については、河口部の河床高を河口の海底の深さと合わせて設定しております。 ・ 保倉川本川からの分派については、現在までの概略検討では固定堰を想定しておりますが、詳細については、今後最終的な施設形状の検討により決定していきます。 	変更原案の段階で記載済み 附図-15		
86	流域説明会	合併前上越市			○		<ul style="list-style-type: none"> ・ 保倉川放水路のような整備手法は他の事例がほかの自治体などであるか。他地盤も含めたらあるか？最近のものはあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放水路・分水路で洪水に対応する事例は、大臣管理区間では、新潟県内で大河津分水路や関屋分水路があります。日本全国で見ると、島根県出雲市の斐伊川放水路があり、平成25年に完成しています。 			

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
87	流域説明会	合併前上越市	○						<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード（最大クラスの津波（L2津波）や最大クラスの洪水（L2洪水））に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。 	<p>変更案(案)で追加記載 P79</p>	
88	流域説明会	合併前上越市			○				<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路の整備に当たっては、放水路を核とした防災まちづくり・地域のコミュニティ形成・にぎわいの場の創出を通じた水害に強いゆたかな地域づくりに向けて、関係機関等と連携して取組を進めていきます。 	<p>変更案(案)で追加記載 P79</p>	
89	流域説明会	合併前上越市			○				<ul style="list-style-type: none"> 放水路整備に伴う附帯施設（道路、橋梁等）については、地元自治体による放水路を核とした新たな道路ネットワークの構築に向けた方向性を踏まえ、詳細な測量・設計を行ったうえで、最終的な形状の検討を行います。この検討は、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会、保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて行います。 	<p>変更案(案)で追加記載 P79</p>	
90	流域説明会	合併前上越市					○		<ul style="list-style-type: none"> ユートピアくびきの説明会にも参加したが前回の整備計画変更時に比べると少ない。町内会に声掛けなどしているのか。地域の人は関心が無い。 		
91	流域説明会	合併前上越市	○					○	<ul style="list-style-type: none"> この前の地震で津波の警報があった。頸城（内陸）にも車が渋滞していた。みんな避難していた。（平成7年）放水路の周りは保倉・飯田どちらが溢れたかわからないが、ここは低い場所で堤防も高く保倉川に水を出せない。活断層はもっと大きなものがある。もっと大きな津波が来る、5mも来ると研究者が言っていた。東北震災では津波が来るまで30分あったがその時の警報は4～5mとされて逃げ遅れたものが多かった。保倉川は200mmの雨が降ると大変なことがある。検討の余地があると思う。保倉川放水路の整備よりも、地震対策に比重を移した方が良い。 		
92	流域説明会	合併前上越市					○		<ul style="list-style-type: none"> (意見募集の)案内、PRはどのようにしたのか。周知の仕方に課題があったと思う。皆さんにも心配なことはあると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 周知方法については、事務所ウェブサイトや流域の自治体の広報誌によるお知らせ等で周知しておりました。ご意見については、説明会以外にも、ウェブサイトのご意見フォームや縦覧コーナー・意見投函箱の設置等、複数の方法でご意見を募集しています。関心を持っていただけるよう、引き続き周知してまいります。 	

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
93	流域 説明会	合併 前上 越市			○			○	・ 保倉川放水路については早期に工事に着手できるよう今後も関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。工事着手の時期や手順等、事業に係る具体的なスケジュールは現時点では未定であり、今後具体的なスケジュールを関係機関や地域の皆様に共有します。また、事業実施にあたっては、皆様の貴重な土地等をお譲りいただく必要がありますので、丁寧な説明を実施してまいります。		
94	流域 説明会	頸城 区			○		・ 放水路の話が出て30年、これから整備にも30年かかるというのは長すぎる。塩害で田んぼが1町ダメになっている。(期間は)半分くらいにして欲しい。		・ 保倉川放水路については早期に工事に着手できるよう今後も関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。工事着手の時期や手順等、事業に係る具体的なスケジュールは現時点では未定であり、今後具体的なスケジュールを関係機関や地域の皆様に共有します。また、事業実施にあたっては、皆様の貴重な土地等をお譲りいただく必要がありますので、丁寧な説明を実施してまいります。		
95	流域 説明会	頸城 区			○		・ 子供のころ(蛇行した保倉川を)真っすぐにしたのは10年で終わった。それから、見ると長すぎでは?論議が上に伝わっていないのではないかと?軍事費ではなく防災に使うべきだ。8号の復旧(国道8号茶屋ヶ原の土砂崩壊)ももっと業者を入れてやるべきだ。		・ 保倉川放水路については早期に工事に着手できるよう今後も関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。工事着手の時期や手順等、事業に係る具体的なスケジュールは現時点では未定であり、今後具体的なスケジュールを関係機関や地域の皆様に共有します。また、事業実施にあたっては、皆様の貴重な土地等をお譲りいただく必要がありますので、丁寧な説明を実施してまいります。		
96	流域 説明会	頸城 区			○		・ 30年で、これからどのように進めていくのか流れを教えてください。		・ 保倉川放水路については早期に工事に着手できるよう今後も関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。工事着手の時期や手順等、事業に係る具体的なスケジュールは現時点では未定であり、今後具体的なスケジュールを関係機関や地域の皆様に共有します。また、事業実施にあたっては、皆様の貴重な土地等をお譲りいただく必要がありますので、丁寧な説明を実施してまいります。		
97	流域 説明会	頸城 区			○		・ 放水路について、一般的な話でよいので、住民に対しての説明はどのように進めるのかを教えてください。		・ 事業の調整・実施にあたっては、地域の皆様から頂いているご懸念やご心配について、関係機関等と連携しつつしっかりとお聞きしながら、計画的に進めてまいります。		
98	流域 説明会	妙高 市	○				・ 今回の地震(能登半島地震)での関川・保倉川でどれくらいまで津波が遡上したか、教えてください。		・ 能登半島地震の後発生した津波は、津波の痕跡調査や河川管理用カメラの映像等による確認の結果、関川では河口から上流の5km付近まで、保倉川では関川との合流部から上流の1.6km付近まで遡上しました。	変更案 (案)で 追加記載 P46	

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
99	流域説明会	妙高市				○		<ul style="list-style-type: none"> 今回の変更で関川2,600m³/sが3,200m³/s、保倉川放水路は700m³/sが900m³/sと流量増となるが、今現在どれくらい流下可能か教えて欲しい。 流量配分図において、関川と保倉川の合流部においてのどれくらいの流量になるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度末時点の大臣管理区間の状況は、関川の基準地点高田では概ね2,600m³/s、保倉川の基準地点松本では概ね800m³/sが流下可能となっており、保倉川放水路は未整備です。 		
100	流域説明会	妙高市				○		<ul style="list-style-type: none"> (放水路の) 工事はいつくらいから始まって、だいたい事業費はどれくらいか。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路については早期に工事に着手できるよう今後も関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。工事着手の時期や手順等、事業に係る具体的なスケジュールは現時点では未定であり、今後具体的なスケジュールを関係機関や地域の皆様に共有します。また、事業実施にあたっては、皆様の貴重な土地等をお譲りいただく必要がありますので、丁寧な説明を実施してまいります。 事業費は、令和5年度時点の想定でおよそ1,300億円を見込んでいます。 		
101	流域説明会	妙高市	○					<ul style="list-style-type: none"> (放水路の) 保倉川放水路ができることによって、普段の保倉川の流量が少なくなって環境に影響がでるかと思うが、いかがでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点の検討では、保倉川放水路への分派は洪水時のみとなることから、平常時の保倉川本川の流量は変わらないものと想定しております。 		
102	流域説明会	妙高市				○		<ul style="list-style-type: none"> 放水路以外の治水対策も検討したのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月に実施した「関川水系保倉川下流部における治水対策の計画段階評価」において、他の治水対策と比較し総合評価を実施した結果、放水路案が最も有利となりました。 	変更原案の段階で記載済み P75	
103	流域説明会	妙高市				○		<ul style="list-style-type: none"> 関川が3,200m³/sになることで、保倉川本川へバックが効いて水位が上がることはあるのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> バックウォーター（背水）の影響については、関川との合流点付近は低平地であるため、関川、保倉川からの背水や支川の排水能力の不足が原因となり、平成7年7月水害以降も浸水被害が多発しています。 これらの浸水被害を軽減、解消していくための治水対策が今後も必要であり、地域の意見を最大限に取り入れながら具体的な対策を立案し、これを着実に実行していくことが急務となっています。保倉川においては、抜本的な治水対策として放水路を整備し、洪水を直接日本海に流すこととしております。 	変更原案の段階で記載済み P33 P75	

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)への 反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
104	意見箱	合併前上越市				○	<p>※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。※頂いたご意見の中で特定の個人を識別可能な部分については、個人情報保護の観点から当該部分を黒丸表示としています。</p> <p>・ 河川の氾濫を危惧しております。一度の降水量が大変多くなってきております。このエリアも例外ではないのでしょうか。他のエリアの水害(浸水被害)をテレビの報道で見えています。30年計画のようですが、なるべく早めの対応(水害防止)をお願いいたします。温暖化が進んでいる状況なのではないでしょうか？よろしくお願いたします。</p>	○	<p>・ 気候変動影響を踏まえた治水計画の見直しにあたっては、「バリ協定」で定められた目標に向け、21世紀末時点での世界の平均地上気温が2℃上昇した場合を想定し、過去の年最大降雨を確率処理して求めた降雨量を1.1倍することで、「気候変動による将来の降雨量の増加等を考慮しています。</p> <p>・ 降雨量変化倍率の考え方は、国土交通省の「気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会」において、降雨特性が類似している地域区分ごとに将来の降雨量変化倍率を計算し、将来の海面水温分布毎の幅や平均値等の評価を行った上で、降雨量変化倍率を設定されたもので、2℃上昇した場合の降雨量変化倍率は、北海道で1.15倍、その他(沖縄含む)地域で1.1倍としています。</p> <p>・ 気候変動による水災害の激甚化、頻発化に対して、地域の治水安全度を向上させるために不可欠である保倉川放水路の整備について、今後とも早期の工事着手を目指して、関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。</p>		
105	意見箱	大潟区				○	<p>・ 本計画が示された当初1996年(平成8年)から興味を持ち、説明会等に参加して来ました。当初計画では、2009年度(H9)から30年計画、2038年度(H28)が示され、既に27年が経過しております。今年度から30年、2053年度までの対象期間が示されましたが、温暖化現象による気候変動の激変により、世界のあちこちで想定外の自然災害が発生しております。この間に当地でも未曾有の豪雨による洪水が心配されます。放水路の基本ルートはほぼ決定したようですが、関連施設等(JRや基幹道路に架かる橋梁、放流口、河口等の関連施設等)については、変更案からは読み取れません。放水路ルートに係わる関係地域住民の理解、了解を得るのが先決かと思いますが、24年度以降、橋梁形状、関係施設等の概要について、あるいは、工事着工の年月等、おおまかな【工事計画】を示していただけませんか。適宜、上越市民に対する説明会の開催もお願い致します。大凡、全川幅約150~200mによって住宅地域が分断され、自然環境も大きく変わる、当該地域の皆さんがイメージできる完成後の姿を示すことも、必要かと思えます。</p>	○	<p>・ 放水路整備に伴う附帯施設(道路、橋梁等)については、地元自治体による放水路を核とした新たな道路ネットワークの構築に向けた方向性を踏まえ、詳細な測量・設計を行ったうえで、最終的な形状の検討を行います。この検討は、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会、保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて行います。</p> <p>・ 保倉川放水路については早期に工事に着手できるよう今後も関係機関等と連携しながら取り組んでまいります。工事着手の時期や手順等、事業に係る具体的なスケジュールは現時点では未定であり、今後具体的なスケジュールを関係機関や地域の皆様に共有します。また、事業実施にあたっては、皆様の貴重な土地等をお譲りいただく必要がありますので、丁寧な説明を実施してまいります。</p> <p>・ 事業の調整・実施にあたっては、完成後のイメージも含め、地域の皆様から頂いているご懸念やご心配について、関係機関等と連携しつつしっかりとお聞きしながら、計画的に進めてまいります。</p>	<p>変更案(案)で追加記載 P79</p>	
106	意見箱	大潟区				○	<p>・ 湯川の河川改修整備は、放水路計画が決定してからと聞いておりましたが、江戸時代の正保3年(1646)に開削された、[湯川]との取り合いはどんな形になるのか心配されます。大潟、頸城、吉川にまたがる広大な高知の湛水対策として掘削され、今の美田に代えた湯川の歴史的価値(地域の宝)を次世代にも残すよう、願いたします。</p>		<p>・ 頂いたご意見について、湯川の河川管理者である新潟県に共有します。</p>		

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
107	インターネット	合併前上越市	○					○	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード(最大クラスの津波(L2津波)や最大クラスの洪水(L2洪水))に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。 上越市が行うハザードマップの作成についても、適宜情報共有を行い、作成のための技術的支援を行います。 	<p>変更案(案)で追加記載 P79</p>	
108	インターネット	合併前上越市	○				<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路の放水先については直江津港管理釣り場の真横となっている。河川が海へと流れ込む場所は汽水域となるため、魚の生態系へ影響があり、直江津港管理釣り場で人気のターゲットとなっていた魚が釣れなくなる可能性がある。直江津港管理釣り場は県内外から多数の釣り客が訪れ、上越市においても海釣りは観光の目玉となっているため、魚が釣れなくなれば、観光客が減少すると思われる。よって保倉川放水路の整備によるマリンレジャーへの影響や観光資源としての釣り場への影響について各機関への説明や連携は取れているのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路のルートについては、長年にわたって放水路周辺地域の住民の方々と協議のうえで設定したルートであることについてご理解をお願いいたします。(関川水系河川整備計画変更案(案)75ページご参照) 放水路の河口予定地周辺の放水路整備に伴う環境影響に関する予測、評価を行う中で、海域への影響についても検討を行い、必要に応じて保全措置について検討してまいります。その際、関係機関等とも連携して対応について検討してまいります。 	<p>変更原案の段階で記載済み P75</p>		
109	インターネット	頸城区	○				<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路について 地球温暖化に伴い、従来にない大雨も発生していくことが予測される。防災・減災のためにも放水路は必要であり、早急に工事着工しなければならないと考える。但し、放水路にかかる地区の住民としては以下について要望します。 1.放水路にかかる地権者への買収説明(時期、補償金) 2.放水路によって移動しなければならない住民への代替地の提示 3.放水路に架ける橋は、現行の南川線および中部線に架けて欲しい 4.下三分一の世帯数が減るため、一世帯あたりの町内会費の負担が増す。負担が増えないように補助を願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路事業の実施に伴う用地補償等については、今後最終的な放水路の形状の検討を行い、必要な用地の範囲について検討したうえで、土地所有者や用地測量等の調査を経て、土地所有者の方々との協議を行うこととなります。用地補償の一般的な手続きについては、『公共事業における用地補償パンフレット』(財団法人公共用地補償機構)等の資料をご参照いただけます。 https://www.hosyoukikou.jp/business/pdf/japanese.pdf 保倉川放水路事業の実施に伴う家屋等の移転への対応等については、上越市等の関係自治体と連携して対応について検討していくこととしており、関係住民の皆様へご説明を行いながら個別に協議を進めていくこととなります。 放水路整備に伴う附帯施設(道路、橋梁等)については、地元自治体による放水路を核とした新たな道路ネットワークの構築に向けた方向性を踏まえ、詳細な測量・設計を行ったうえで、最終的な形状の検討を行います。この検討は、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会、保倉川放水路環境調査検討委員会でのご意見を踏まえて行います。 世帯数の減少による影響を軽減するため、地域コミュニティの維持に向けたまちづくりの検討を上越市等の関係自治体と連携して検討してまいります。 	<p>変更案(案)で追加記載 P79</p>		

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)への 反映	
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他					
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方							
110	インターネット	頸城区					○	<ul style="list-style-type: none"> 提案 南部工業団地はすべて売却済みから、放水路の対岸(南部工業団地の東側)に新たに工業団地を造成したらどうでしょうか。放水路ができれば洪水による浸水の心配がない、排水先確保ができ工場などを誘致できると思います。また、工場が誘致できれば、そこに通う従業員の住居も下三分一に造り住民が増すと考えます。 		<ul style="list-style-type: none"> 頂いたご意見について今後の検討の参考とさせていただきますとともに、県、市等関係機関等へ共有いたします。 		
111	インターネット	不明	○					○	<ul style="list-style-type: none"> 今回の能登半島地震と同じくらいの地震が起きた時に、津波に関する検証をしてほしい。 ①元旦の時の実際の上昇した水位の上昇の報告がない(実際に30cmくらい上昇した??) ②川の水位が現状1M前後とき、大雨で川の水位が上昇した時、津波が3M、5Mまたそれ以上のときなどいろいろな角度からの検証 ③放水路ができた時、保倉川と放水路が交わった時のシュミレーション、特に最悪の状況を知りたい。 		<ul style="list-style-type: none"> 放水路整備後に今回の能登半島地震と同規模の地震が発生した場合の津波による影響の把握に向けて、関係機関等による検討状況を踏まえつつ、国としても必要な対応を行ってまいります。 津波の水位につきましては、第26回関川流域委員会の資料1でご報告したとおり、関川右岸0.2~0.5k、保倉川右岸0~0+93mの約350mに渡り堤防を越えし現況堤防高を超えるものであったことを確認しています。また、保倉川放水路河口部予定地において実施した津波痕跡調査によると、標高T.P. +3.5m程度の砂浜上部に津波の先端部が到達したものと考えております。 保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード(最大クラスの津波(L2津波)や最大クラスの洪水(L2洪水))に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。その際、川の水位と津波高さの設定や、放水路整備後のシュミレーション等、条件設定を精査の上検討を進めてまいります。 	<p>変更案 (案)で 追加記載 P79</p>
112	インターネット	不明					○	○	<ul style="list-style-type: none"> 放水路ができるまでまだ月日がかかると思うが地震・大雨などの自然災害時の避難時の連絡方法がとられていないことが問題点、高齢化に伴ってお互いにどうやって連絡するか町内会・頸城区・各家庭で真剣に考える時だと思えます。 		<ul style="list-style-type: none"> 気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対し早期に防災・減災を実現するため、流域のあらゆる関係者による対策を取る必要があり、ご指摘のような避難時の行動を考えることはまさに流域治水の取組の一つと言えます。 避難時の連絡方法等については、関川水系河川整備計画変更案(案)117ページ「第8章第3節第1項 マイ・タイムライン等の作成の支援・普及」に記載のとおり、住民の避難を促すための取組として、水害リスク情報の充実を図り、住民一人一人の防災行動をあらかじめ定めるマイ・タイムラインなどの作成への支援を行い、その普及を図っていきます。 	<p>変更原案 の段階で 記載済み P114-117</p>

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)への 反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
113	インターネット	不明			○				<ul style="list-style-type: none"> 現地の工事着手時期や工事の実施方法等については、今後、詳細な測量や設計、検討や関係機関等との協議により、最終的な放水路の形状を決定し、放水路の詳細な施工計画の検討を行ったうえで、工事の実施方法や手順、期間について検討することとなるため、現時点で工事の詳細は未定です。 頂いたご意見のとおり、工事実施中の安全確保を図るとともに、工事期間中の工事車両等による騒音、振動等による環境影響については、保倉川放水路環境調査検討委員会で審議、助言をいただきながら、環境影響の軽減に努めてまいります。併せて、家屋等への影響が予測される場合は、必要な保全措置について検討します。 	<p>変更案(案)で追加記載</p> <p>P79 P93</p>	
114	インターネット	頸城区		○				○	<ul style="list-style-type: none"> 川च्छゅを含め、保倉川放水路事業について地域の皆様へ具体的なイメージを持っていただけるよう、引き続き丁寧な広報を心がけてまいります。特に、現時点では放水路内が平常時に海水となることが想定されている点について、ご指摘を踏まえ関川水系河川整備計画変更案(案)93ページ「第5章第1節第3項 河川環境の整備と保全に関する事項」へ記載しました。 ご指摘を踏まえ、整備後の放水路の状況が関係する方々にご理解いただけるよう、わかりやすい説明資料を作成するなど取り組んでまいります。 	<p>変更案(案)で追加記載</p> <p>P93</p>	
115	インターネット	頸城区			○		<ul style="list-style-type: none"> 放水路に家屋の敷地が全てかかる浮島の●●●●の家の者です 高田河川国道事務所の管轄では無いかもしれませんが 浮島の溜め池排水機場が放水路にかかります そのすぐ近くに家の田んぼが3枚あります 1町1枚 3反2枚 そのうち3反が1枚放水路にかかります 家はどこかに引越すことになるのですが田んぼが2枚だけ残っても仕方ないので 浮島の溜め池を家の残っている田んぼに移設してはどうですか 面積はほぼ同じぐらいです 		<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路の整備に伴う農地分断等の土地利用の変化については、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。 		
116	インターネット	頸城区			○		<ul style="list-style-type: none"> 放水路の河口部分について 犀潟の新堀川のように砂丘の下をトンネルにして海と繋ぐようにできませんか せつかく砂丘という天然の防波堤があるのでそれを切り開かないで利用したら良い と思います 		<ul style="list-style-type: none"> 関川水系河川整備計画変更案(案) 附図14ページに記載のとおり、放水路の形状は現時点での概略検討に基づくものであり、今後、詳細な測量、設計、検討や関係機関等との協議により最終的な形状を決定することとなります。 	<p>変更原案の段階で記載済み 附図-14</p>	

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
117	インターネット	不明			○			○	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路について前回の説明会にも出席しましたが下記について要望と質問があります。 (要望)私は放水路のエリアに当たっていますが説明会では、その関係について説明もなく質問が出来る感じではない為、当たっている家だけの説明会を強く希望します。 (質問) 1.保証について細かく説明して欲しいです。(保証内容、今後の流れ、現在の家に最長いつまで住めるのか、代外地関係、その他等) ◎一生の場所として家を建てて放水路に当たったからすいませんでは今後の予定すら不安です。仕事や生活等にも関係する為、しっかり対応よろしく願っていたします。 	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路事業の実施に伴う用地補償等については、今後最終的な放水路の形状の検討を行い、必要な用地の範囲について検討したうえで、土地所有者や用地測量等の調査を経て、土地所有者の方々と協議を行うこととなります。用地補償の一般的な手続きについては、『公共事業における用地補償パンフレット』（財団法人公共用地補償機構）等の資料をご参照いただけます。 https://www.hosyokukou.jp/business/pdf/japanese.pdf 放水路の整備に当たって大切な土地をお譲りいただくお願いをさせていただくこととなる地権者等関係者の方々に対して、事業に対しご理解、ご協力いただけるよう、今後とも関係機関等と連携しながら丁寧なご説明を行ってまいります。 	
118	インターネット	合併前上越市			○			○	<ul style="list-style-type: none"> 今まで関連する説明会にほとんど出席しています。私たちの地域は、保倉川放水路の計画案の移転地域に当たっています。住民代表として(地域のリーダーとして)該当の皆さんの意見をまとめてお伝えしたいと思います。 毎回、少しでも情報が知りたくて、以前はできる限り都合をつけて、沢山の方が参加していました。そのうち、参加する人も減っていきました。なぜなら、説明会自体に期待をしていた私たちにとって、仕事の都合をつけてまでも参加するのは無意味では…と感じ、どうせ…と期待しなくなったからです。 理由は、放水路の作り方、できた後の変化や配慮ばかりの資料とその説明、質疑応答ばかりで、何百ページに渡る資料があっても、私たちに関係するものは、該当するという地図であるということと2行ばかりの文章のみで。 一番、居住区ばかりではなく、人生もが変わり、終の棲家として考えていて、何の不満もない現在の家を手放す、追い払われることに納得のしていない私たちを対象とした移転に対する専用の説明会はいまだに行われず、私たちが知るべき、知りたい内容に一切ふれず、説明されず、できた後の未来の話ばかりの内容の説明会と資料ばかりだからです。仕事や進学など、人生設計すらたてられない状態にあるということです。(次ページにつづく) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月8日に関川水系河川整備計画の変更原案とともに、附図として保倉川放水路のルートを発表させていただきましたが、長年住み慣れた土地が放水路ルート内に位置していることへの驚きや不安をお持ちになった方々が多数いらっしゃったものと認識しております。 これまでに、放水路ルート上の地区(夷浜地区、浮島地区、下三分一地区)や関川流域の数地区等において説明会を開催し、気候変動に対応した放水路の整備を盛り込んだ変更河川整備計画の内容について、関係住民の方々へご説明し、意見箱やインターネットや手紙等も含め、様々な方のご意見をお聴きしてまいりました。(次ページにつづく) 	

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
118	インターネット	合併前上越市			○		<p>※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。 ※頂いたご意見の中で特定の個人を識別可能な部分については、個人情報保護の観点から当該部分を黒丸表示としています。</p> <p>いの一歩に考えてほしいのは、一番最初に私たちの理解と移転という犠牲があって初めて行われる工事計画と実施であるということをお忘れしないでほしいという意見が多数あがっています。</p> <p>地域に残る方の未来の環境ももちろん大切ですが、放水路に当たる住民専用の説明会を開いてほしいというのが、皆さんの総意です。</p> <p>それが開催されなければ、計画の実施は滞りますし、個人対応の交渉の前に、皆さんで共通認識ができる(1)手順や(2)手立て、(3)計画や、(4)個々の違い(1 築年数や、2 ローン支払い中、子育て中、退職前などへの期間の猶予や金額の配慮、3 家の設備の違いに対する補償の差額、4 年齢への配慮、5 代替地の案やどう考えどこが候補か(雪や津波、浸水のない地域)、6 代替地以外への移住希望者に対しても同様の生活ができる新居や土地を補償してもらえるのかの対応、7 新しい家の場合、建てた時と同等の家屋を消費税が上がり、物価が上昇した今、同等の家屋を建てる金額を設定してもらえるのか(今の家を移転せずに住み続けることを希望していた事に対する補償や引越し代金)、8 移転した新居ができるまで、仕事の都合で移転しても差し支えない時期になるまで、どれくらい待ってもらえるのかの期間、等)による捉え方や、9 評価額の設定基準や計算の仕方等、私達が知りたい情報は、今の形の説明会では、説明すらなく、資料もなく、質疑応答すらできないことが、ずっと続き、考慮されないため、対策組合のような組織の設立が必要なのでは…という意見すら出始めています。</p> <p>以上の理由から、代表として総意から私達のような該当地域(移転予定地域)専用の資料と説明会の実施を強く希望します。</p> <p>地震もあり、今まで以上に計画の見直しや計画の実施が難しく大変かと思いますが、丁寧で真摯な対応こそが、誰にとっても明るい安心するまちづくりの第一歩だと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>回答も個人宛ではなく、皆さんに伝わり、共通認識できますように、ホームページでの回答だけでなく、意向や回答、計画など、文書にて回覧板でも構わないので、お返事お願い致します。</p> <p>長々とした文でわかりづらく大変申し訳ありませんが、それぞれの人生に関わる大切なことですので、どうぞご配慮よろしくお願い致します。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> 頂いたご意見に記載のございました、放水路ルート内に位置する土地や家屋等をお持ちの皆様方が最も必要とされている情報である、移転、用地及び補償、生活再建に関する内容等については、今後、保倉川放水路の最終的な形状の検討を行ったうえで、必要な用地の範囲等が固まることから、現時点でお示しすることができない状況です。用地補償の一般的な手続きについては、『公共事業における用地補償パンフレット』（財団法人 公共用地補償機構）等の資料をご参照いただけます。 https://www.hosyoukikou.jp/business/pdf/japanese.pdf その一方で、まずは、頂いたご意見に記載のございました、放水路ルート内に位置する土地や家屋等をお持ちの皆様方に対し、現時点の検討状況等をご説明差し上げたうえでご質問やご意見を直接お伺いする場をしっかりと設けることについて、地元上越市と連携して実施に向けた調整を行います。 なお、関係する皆様へのご案内やご意見への回答等の具体的な実施方法については、頂いたご意見を踏まえながら、地元上越市と調整、検討を行います。 今後、保倉川放水路の最終的な形状の検討を進め、皆様方へ検討結果についてお示しできる時期を早期にお知らせできるよう、スピード感をもって取り組んでまいります。 放水路の整備に当たって長年住み慣れた家屋や土地をお譲り頂き、移転等のお願いをさせていただくこととなる地権者等関係する方々より、事業に対しご理解、ご協力いただくことが不可欠と考えております。今後とも関係機関等と連携しながら、関係する皆様方へ丁寧かつ真摯に対応を行ってまいります。 		

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
119	インターネット	不明			○			○	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路の整備は、河川整備計画の変更から概ね30年間で実施することを想定しておりますが、今後、詳細な測量や設計、検討や関係機関等との協議により最終的な放水路の形状を決定したうえで放水路の施工計画の検討を行い、現地の工事着手時期や工事の実施期間が固まってくるものと考えており、現時点で工事の詳細は未定であり、今後具体的なスケジュールを関係機関や地域の皆様に共有します。 その一方で、地元の皆様方よりご懸念やご心配いただいていることから、まずは放水路の形状をお示しできる時期を早期にお知らせできるよう、スピード感をもって検討を進めてまいります。 		
120	FAX	合併前上越市			○		<ul style="list-style-type: none"> 今後の保証についてや、移転についてのご対応や方針等については、いつ頃、どのようにご説明ありますでしょうか。宜しくお願いたします。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路事業の実施に伴う用地補償等については、今後最終的な放水路の形状の検討を行い、必要な用地の範囲について検討したうえで、土地所有者や用地測量等の調査を経て、土地所有者の方々と協議を行うこととなります。用地補償の一般的な手続きについては、『公共事業における用地補償パンフレット』（財団法人公共用地補償機構）等の資料をご参照いただけます。 https://www.hosyokukou.jp/business/pdf/japanese.pdf 放水路の整備に当たって大切な土地をお譲りいただくお願いをさせていただくこととなる地権者等関係者の方々に対して、事業に対しご理解、ご協力いただけるよう、今後とも関係機関等と連携しながら丁寧なご説明を行ってまいります。 なお、関係する皆様へのご案内やご意見への回答等の具体的な実施方法については、頂いたご意見を踏まえながら、地元上越市と調整、検討を行います。 		
121	FAX	頸城区	○				<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路整備で、地震・津波対策は十分なされるのか。能登半島～佐渡、系魚川～上越沖、中越沖～新潟沖方面での地震・津波への対策を十分していただきたい。 	○	<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード（最大クラスの津波（L2津波）や最大クラスの洪水（L2洪水））に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会のご意見を踏まえて検討を行います。 保倉川放水路の地震対策については、地質等の調査を詳細に行ったうえで、これまで各種設計基準等で想定される耐震性能を有する構造物の設計を行ってまいります。 	<p>変更案 (案)で 追加記載 P79</p>	

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
122	FAX	頸城区				○			<ul style="list-style-type: none"> バックウォーター（背水）の影響については、関川との合流点付近は低平地であるため、関川、保倉川からの背水や支川の排水能力の不足が原因となり、平成7年7月水害以降も浸水被害が多発しています。 これらの浸水被害を軽減、解消していくための治水対策が今後も必要であり、地域の意見を最大限に取り入れながら具体的な対策を立案し、これを着実に実行していくことが急務となっています。保倉川においては、抜本的な治水対策として放水路を整備し、洪水を直接日本海に流すこととしております。 	変更原案の段階で記載済み P33 P75	
123	FAX	頸城区		○					<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード（最大クラスの津波（L2津波）や最大クラスの洪水（L2洪水））に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。 	変更案(案)で追加記載 P79	
124	手紙	合併前上越市				○			<ul style="list-style-type: none"> 放水路により分断される農地の対応については、用水が分断され直江津側農地の用地確保ができない。（これについては妙案が無い）上記のため、直江津側農地については付加価値を上げる対策をおこない、工業団地化し地元の発展に寄与を旨とする。 		
125	手紙	合併前上越市				○			<ul style="list-style-type: none"> （上記）3の直江津側農地と同様、新潟側農地についても工業団地化し、一大工業団地とし、地元裏浜はもとより上越市そして新潟県の発展を旨としていただきたい。 		
126	手紙	頸城区	○						<ul style="list-style-type: none"> 保倉川放水路については、津波がきた時、被害が出るとしますので反対です。現在海岸線に10m以上の高さの居住地が続いているおかげで、それに続く海拔の低い平野部が守られているのですから、防護の大切な海岸を切っただけではいけないと思います。 		
127	手紙	頸城区				○			<ul style="list-style-type: none"> 流域での貯留等、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」も推進していきます。氾濫をできるだけ防ぐ・減らすために、流域内の土地利用や田んぼダム・ため池等の雨水の貯留・遊水機能の状況変化の把握および治水効果の定量的・定性的な評価など、技術的な支援も含めて関係機関等と協力して進め、これらを流域の関係者と共有し、より多くの関係者の参画および効果的な対策の促進に努めるとともに、必要に応じて取組の見直し等も実施します。 	変更原案の段階で記載済み P114	

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
128	手紙	頸城区	○						<ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月に実施した「関川水系保倉川下流部における治水対策の計画段階評価」において、他の治水対策と比較し総合評価を実施した結果、放水路案が最も有利となりました。併せて、地震、津波対策についても関係機関等と連携して対応してまいります。 	変更原案の段階で記載済み P75	
129	手紙	頸城区		○					<ul style="list-style-type: none"> 新規で河川を整備する際には、洪水時の河川の水位を概ね現状の地盤高とすることにより、洪水により堤防が決壊した場合においても、その被害を最小化する計画とすることが一般的です。保倉川放水路についても新規に整備する河川であることから、この一般的な考え方に基づき、現地の地形条件等を踏まえ検討を行った結果、整備計画変更附図にお示ししている縦横断面となり、潮位の関係上放水路内は平常時においては海水となることが現時点では想定されますが、詳細については今後施設の最終的な形状の検討を行う中で検討します。なお、放水路ルート周辺は砂丘地帯の背後の低平地であり、これまで内水被害が発生していることから、放水路の川底が現地盤より低くなることにより、内水被害の軽減効果が期待できます。 	変更案(案)で追加記載 P93 P78	
130	手紙	頸城区			○				<ul style="list-style-type: none"> 頂いたご意見について、渦川の河川管理者である新潟県に共有します。 		
131	手紙	頸城区		○	○				<ul style="list-style-type: none"> 流域での貯留等、流域のあらゆる関係者で被害の軽減に向けた「流域治水」も推進していきます。 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすために、流域内の土地利用や田んぼダム・ため池等の雨水の貯留・遊水機能の状況変化の把握および治水効果の定量的・定性的な評価など、技術的な支援も含めて関係機関等と協力して進め、これらを流域の関係者と共有し、より多くの関係者の参画および効果的な対策の促進に努めるとともに、必要に応じて取組の見直し等も実施します。 	変更原案の段階で記載済み P114	

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
132	手紙	頸城区	○		○						
133	手紙	合併前上越市			○						
134	手紙	合併前上越市	○					○			
135	手紙	合併前上越市				○					
136	手紙	合併前上越市				○					

※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。
 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。
 ※頂いたご意見の中で特定の個人を識別可能な部分については、個人情報保護の観点から当該部分を黒丸表示としています。

・ [対策として考えられること]
 海岸線の砂岩れきを無くすと津波が入ってくるので、現在も危ないし、未来の子供や孫や子孫に不安材料を残してはいけない。
 地域を津波から守らなければいけない。川の津波でも、流れが速いので足をすくわれ、人は死にますと希望館で聞いた。
 関川と糸魚川沖の2本の活断層が運動すると15分以内で5mの津波が来るとの事なので、注意が必要。
 命を守る為、地域を守る為、海岸線を切るのに反対します。

・ 保倉川放水路について
 河川が二分すると流量が減少するため、土砂が溜まり、水量が減少する。

・ 津波の災害について
 今回の地震から学ぶ事は、能登半島の北東部に活断層があり、地震発生すると5~10分内に到達するとの情報があり、また中越沖に活断層(大)が報告されている。このことから、放水路へ津波到達すると、大きな被害が発生する。(水田の塩害、家屋の倒壊)

・ 平成7年の7月11日の水害の原因について
 保倉川は決壊はなかった。(堤防など)数日の雨量があり、保倉川の水位が上がリ、その日に(1時間に30mm以上)雨量で、低地水害。
 河川整備計画で判断すると危険度が小さい。
 整備計画を変更し、能登半島の支援に当ててほしい。

・ 今年1月16日、保倉川の頸城区森本橋から港橋の下流まで視察して来ました。堤防等は整備され、また支流等の出口も整備されていると思われる。
 保倉川は河口まで、ほぼ直線に近い水で堤防の決壊の恐れがないと思われる。(前回の水害後、29年間水害の被害なし)

・ 保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード(最大クラスの津波(L2津波)や最大クラスの洪水(L2洪水))に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。

・ 現時点の検討では、保倉川放水路への分派は洪水時のみとなることから、平常時の保倉川本川の流量は変わらないものと想定しております。

・ 保倉川放水路が新規に開削する放水路であることを踏まえ、放水路整備後において想定されるハザード(最大クラスの津波(L2津波)や最大クラスの洪水(L2洪水))に対して、施設による対応や避難の在り方、防災施設配置の在り方等についても、放水路の最終的な形状を検討する中で、関係機関等と協議しつつ、関係分野の専門家・学識者等からなる保倉川放水路治水対策・防災まちづくり検討部会でのご意見を踏まえて検討を行います。

・ 気候変動が顕在化する中で、全国各地で水災害が激甚化、頻発化している中で、保倉川放水路の整備が必要と考えております。併せて、地震、津波対策についても関係機関等と連携して対応してまいります。

・ 保倉川においては、平成7年の洪水以降、大規模な浸水被害が生じるような洪水は発生していませんが、今後気候変動が顕在化する中で、洪水が発生する恐れがあるため、河川整備計画を変更したうえで、必要な治水対策を着実に実施してまいります。

変更案
(案)で
追加記載
P79

変更案
(案)で
追加記載
P79

番号	意見方法	お住まい	分類・項目					頂いたご意見	主なご意見 (R6.7.3 第26回 関川流域 委員会)	頂いたご意見への回答(案)	整備計画 変更案 (案)へ の反映
			保倉川放水路関連			④ 関川・ 保倉川 全般	⑤ その他				
			① 地震・ 津波	② 海水、 風、 地下水	③ 進め方						
137	手紙	合併前 上越市				○	<p>※頂いたご意見については原文、若しくはご発言をそのまま掲載しております。 ※なお、ご発言については文脈等から一部括弧書きで追記しております。 ※頂いたご意見の中で特定の個人を識別可能な部分については、個人情報保護 の観点から当該部分を黒丸表示としています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年は春以後、高温、少雨の月が多く、5,6年は続いています。気候変動等が当たり 前で、梅雨時期がなくなっていると思う。 最近では、干ばつによる被害が発生して、河川や貯水池の渇水も深刻です。(矢代 川) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 渇水対策については、関川水系河川整備計画変更案(案)70ページのとおり、河川 水の利用に関しては、限りある水資源の有効利用を図るとともに、気候変動の影響 による降雨量や降雪・融雪量、流況の変化等の把握に努め、より適正な水利用が図 られるよう関係者と共有を図ります。また、渇水時には、水利用による調整を速や かに行えるよう利水者間の調整環境づくりに努めます。 ・ 頂いたご意見について、矢代川の河川管理者である新潟県へ共有します。 	変更原案 の段階で 記載済み P70	
138	手紙	合併前 上越市				○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保倉川の水位を下げる河口部の河道掘削を早めに実施すること。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後概ね30年間の河川整備計画の実施機関の中で、保倉川流域の治水安全度向上を 図るため、保倉川放水路の整備に向けた検討を進め、保倉川放水路の治水安全度向 上を図ったうえで、河口部の掘削等必要な対応を行ってまいります。 併せて、河口部の洪水処理能力を維持できるよう、適切な維持管理を行ってまいり ます。 		
139	手紙	合併前 上越市				○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の流域説明会の在り方について 2回会場に出席したが、出席者が少なかった。関係町内長等出席(周知方法)PR不 足。 再度徹底した議論が必要と思われる。(若人の不参加) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周知方法については、事務所ウェブサイトや流域の自治体の広報誌によるお知らせ 等で周知しておりました。ご意見については、説明会以外にも、ウェブサイトのご 意見フォームや縦覧コーナー・意見投函箱の設置等、複数の方法でご意見を募集し ています。関心を持っていただけるよう、引き続き周知してまいります。 		